

《市長部局》

機関名	豊橋市市長部局
任命権者	豊橋市長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
豊橋市長部局における障害者雇用に関する問題	<p>豊橋市においては、平成30年において、過去に行った障害者任免状況通報の内容について再点検を行ったところ、障害者の認定に誤りが見られ、法定雇用率が未達成であったことが発覚した。このため、令和元年～令和2年を計画期間とする障害者採用計画を作成するとともに、積極的な採用活動を行い、令和元年6月1日時点では、法定雇用率を達成するに至った。</p> <p>今後も障害のある職員が活躍できる働く場を更に増やしていくため、職員の障害者雇用に関する意識向上や、障害のある職員とともに働くことへの理解を進める必要がある。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>【実雇用率】</p> <p>（令和6年6月1日時点）</p> <p>（特例認定制度による合算で）法定雇用率以上</p> <p>※令和元年6月1日時点の実雇用率（特例認定制度による合算） 2.51%</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理</p>
② 定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報のタイミングで、障害のある職員の定着状況を把握・進捗管理</p>
③ 仕事への満足度に関する目標	<p>【仕事への満足度】</p> <p>自己申告書の満足度欄について「非常に満足」・「大体満足」と回答した割合について、初年度（令和2年度）の基準を上回る</p> <p>※初年度には実態に関するデータを収集する</p> <p>（評価方法）在籍している障害者に対し、毎年度実施する自己申告書により把握・進捗管理</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用推進者として総務部人事課長を選任する （令和元年11月15日に選任済）</p> <p>○組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進員、障害者職業生活相談員、支援担当者等）を整備するとともに、組織外の関係機関（豊橋公共職業安定所、豊橋市立くすのき特別支援学校等）と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理した上で、関係者間で共有する。 （令和元年11月に体制整備済）</p> <p>○役割分担及び各種相談先については、人事異動等により変更が生じるため、定期的に更新を行う。</p>
(2) 人材面	<p>○障害者職業生活相談員に選任された者（選任予定の者を含む）について、愛知労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>

		<p>○障害者が配属されている部署の職員を中心に、厚生労働省障害者雇用対策課又は愛知労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る。</p> <p>○新規採用職員に対して、障害者差別解消法に関する研修の中で、障害者とともに働くことについての講義を実施する。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出		
		<p>○庁内障害者ワークステーション「わくわく」で勤務する障害者の能力等を踏まえ、各所属から依頼される軽作業等の業務範囲の拡大を図る。</p> <p>○所属で行う人事評価面談の際に、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</p>
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理		
(1) 職務環境		<p>○新規採用の障害者については、定期面談等により必要な配慮を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集・採用		<p>○大学生を対象としたインターンシップの中で障害のある学生の受け入れを行うとともに、特別支援学校の生徒や就労移行支援事業所の利用者等を対象とした職場実習を積極的に行う。</p> <p>○採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、面接における手話通訳者を配置するなど障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫する。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する ・自力で通勤できることといった条件を設定する ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する ・特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する
(3) 働き方		<p>○早出遅出制度、短時間勤務制度などの柔軟な時間管理制度の利用を促進する。</p> <p>○時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
4. その他		
		<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>